

かさまつ

広 報
KASAMATSU

2007 May

No.960

5



健やかな成長を願って大空を泳ぐこいのぼり

		ページ
目 次	第1回笠松町議会臨時会開会	2
	笠松春まつり開催	4~5
	かさまつまちづくりガイド	6
	情報BOX	8~14
	国民年金	15

第一回 笠松町議会臨時会開会

平成十九年第二回笠松町議会臨時会が四月九日に開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽笠松町公民館条例の一部を改正する条例について

笠松中央公民館一階談話室を新たに「一の三会議室」として貸出対象施設とするための料金等所要の規定整備・使用料

午前九時～午後零時三十分
五百円

午後一時三十分～五時

五百円

夜間六時～九時三十分

五百円

全日

千五百円

また、同日議長、副議長の選挙および総務文教常任委員会委員長と副委員長の選任が次のとおり行われました。

○選挙および選任（敬称略）

議長 安田 敏雄

副議長 岡田 文雄

【総務文教常任委員会】

委員長 伊藤 功

副委員長 船橋 義明

▽監査委員の選任同意について

議会選出監査委員岡田文雄氏の監査委員辞職に伴い、後任に山川壽太郎氏を選任することに同意されました。

就任のあいさつ



議長 安田敏雄

この度、議員の皆さまのご推挙により、町議会議長の重責を担うことになりました。誠に身に余る光栄と存じ感激するとともに、その責務の重大さを痛感している次第であります。微力ではあります。全力で誠心誠意この職務に取り組んでまいりたいと考えております。

環境も大きく変化してまいりました。地方分権の推進、国の三位一体の改革、少子高齢化社会の進展など、多くの行政課題が山積しております。住民の誰もが安全で安心して暮らすことができるまち、環境に配慮し、高齢者が生きがいを感じることができ、さらには子どもたちがのびのびと育つことができるまちを築いていくためには、私たち議員の自覚と創意工夫によって活力ある議会、真に力を発揮できる議会を実現しなければなりません。

本年は、行財政改革推進プランの計画期間の最終年度にあたる重要な年でもあります。この改革目標を達成するため、住民と議会と行政が一体となり、足腰の強い行政となるよう取り組みなければなりません。今後は、住民の皆さまの英知を結集し勇気と決断を持ち、これまで以上に住民の立場に立ち、より開かれた議会となるべく努めてまいります。

皆さまがたの一層のご指導、ご支援を衷心よりお願い申し上げます。私のあいさついたします。

町内会連合会 自主防災会協議会 総会開催

平成十八年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が三月二十七日役場で行われ、両会の平成十九年度予算と事業計画が承認されました。

長から平成十九年度の町政についての説明がありました。表彰された皆さんは次のとおりです。

【五年表彰】

（敬称略）

高木 俊一（上本町）
粕谷 太刀男（二見町）
森田 修年（南栄町）

また、総会終了後に広江町

笠松町長選挙 6月17日執行予定

任期満了に伴う町長選挙が、次の日程で執行される予定です。

【告示日】 6月12日（火）

【投票日】 6月17日（日）

【投票時間】 午前7時～午後8時

立候補予定者説明会 5月21日開催

6月17日執行予定の町長選挙に立候補を予定しているかたの説明会を開催します。

【日時】 5月21日（月）

午後1時30分～

【場所】 役場2階 第1会議室

岩田修さん 川口淑さん 行政相談委員



川口 淑さん



岩田 修さん

このたび、総務大臣より町の行政相談委員に引続き岩田修さん（宮川町五七）と新しく川口淑さん（門間六六六）が委嘱されました。

行政相談委員とは、国の行政機関やNＴＴなどの特殊法人の仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決や実現を促進するためのものです。

たとえばこんな相談

行政相談週間 5月21日(月)～27日(日)

国の行政全般について国民の苦情や意見・要望を受け付ける「行政相談」。総務省では受け付けた相談に対して、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要な斡旋を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度・運営に生かしています。例えば、次のような内容の相談です。

- 年金の支給が遅れているので困っている。
- 国道の街灯などの設備が損壊しているので修復して欲しい。
- 国の行政機関の窓口職員の対応が横柄なのでいやな思いをした。
- どの行政機関へ相談してよいのか分からない。

どうへ相談すればよいのか？

■行政相談委員

身近な相談相手として、全国で約五千人の行政相談委員が活動しています。笠松町では、岩田修さんと川口淑さんが自宅で、随時相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

■行政苦情一〇番

総務省岐阜評価事務所
岐阜市金竜町五の二三
岐阜合同庁舎

おまひなひなご ぎふけんごうてん
0570-090110

では、いつでも相談に応じています。

■インターネット

インターネットでも受け付けています。

http://www.soumu.go.jp/hyouka/mail_ukesuke.htm

「わがまちを災害から守る」 使命を胸に

町消防団入団式

町消防団入団式が四月二十一日コミュニティ消防センターで団員および関係者約百二十人が出席し行われました。

続いて、安田町議会議長、山田町内会連合会会長から祝辞をいただき、団員は防火、防災の誓いを新たにしました。

新入団員は次の皆さんです。（敬称略）

◎第一分団

大里芳宏、楠 真実、戸田好則
浅野剛正、長尾政典、小池友哉

◎第二分団

大月宏文、山田真嗣、渡辺和人
墨 知行、野々村二郎、橋本充弘

◎第三分団

森 康行

に対する労をねぎらうとともに、「いざという時のために、訓練などに頑張ってほしい。」との訓示がありました。

羽島郡で「県消防操法大会」開催

上位入賞を目指し、『出場選手結団式』

八月五日(日)に笠松町民米野運動場で開催される「消防感謝祭」第五十六回岐阜県消防操法大会に出場する選手の結団式が四月二十一日に開催された町消防団入団式に続いて行われました。

この大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に、県下の消防団から、三十一チーム(予定)が出場してポンプ車操法で競い合うもので、羽島郡を会場に開催されるのは実に三十年振ります。

町消防団は、上位入賞を目指し大会当日までの七十日間にわたる厳しい訓練に励まれます。出場される選手は次の皆さん（敬称略）です。

大川 敦 (第一分団団員)

廣江正昭 (第一分団団員)

奥村敬宗 (第一分団団員)

藤田祐史 (第二分団団員)

後藤良一 (第二分団団員)

坂 健太郎 (第三分団団員)

長谷部佳哲 (第三分団団員)

笠松春まつり

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が『桜まつり』を皮切りに
3月23日から4月15日までの24日間にわたって開催されました。

今年は二月が暖かく桜の開花が早くなるのではと予想されましたが、三月に入り冷え込み例年並の開花となり、奈良津堤の桜を見ようと大勢の家族連れや若者のグループが訪れました。
十四日は朝方雨が降り、天気
が心配されましたが天気の回復も早く『笠松陣屋市』『宵まつり』も多くの人でにぎわいました。春まつり最終日である十五



▲満開の奈良津堤

日は晴天に恵まれ、町内みこしの掛け声が響く中、『本まつりオーブニング』は笠松清流太鼓で始まり、海外青少年招致事業によりこの日笠松町を訪れていたグアムのイナラハン中学校の生徒によるチャモロダンスの披露、町内の幼稚園や保育所の園児による演技や、笠松婦人会による踊りで盛り上がりました。
これに引き続き総勢百六十五人に上る『大名行列お奴』が始まると、お奴の毛槍の妙技に沿道に詰め掛けた大勢の観客から盛大な拍手が沸きあがりました。
町内には踊軸、町内会自慢の本みこしや花みこしが繰り出し、まつりムード一色の日となりました。



▲宙に舞う大鳥毛



▲踊軸



▲八幡神社に奉納する本みこし



▲バルーンショー



▲「ノコッタ、ノコッタ」紙ずもう

\ようこそ/ イナラハン中学校のみなさん

～グアムとの国際交流事業～



▲伝統文化のチャモロダンスを披露



▲みんな輪になってダンスを楽しむ



▲また会いましょう



▲再会を願って

四月十五日にグアムのイナラハン中学校から二十六人が笠松町を訪れました。笠松町とイナラハン中学校との交流は平成五年度から続いており、今年で十五年目を迎えます。昨年八月下旬笠松中学の生徒二十人が、イナラハン中学校を訪問し交流をしました。イナラハン中学校の来町は十一年ぶりとなります。

当日は笠松春まつりオープニングでチャモロダンスの披露がありました。天気に恵れた会場は一気に南国ムードに包まれ、来場者はイナラハン中学校生徒の力強く優雅なダンスに割れんばかりの拍手を贈りました。

その後、笠松町の中学生、高校生とペアになり、まつりを楽しみました。

当町の中学生、高校生と一緒に担ぐみこしは、「わっしょい、わっしょい」の掛け声とともに大きく揺れ、海を越える友達との再会を喜んでいるようでした。

そのほか、大行列お奴の見学や露店での買物など、グアムとは違う日本の文化や笠松町の歴史・伝統にふれる文化交流となりました。

楽しい時間は過ぎ、別れの時を迎えた青少年らは、再会を誓いあい、イナラハン中学校の皆さんは笠松町を後にされました。



▲みこしを担いで練り歩く



かさまつ



まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

⑭ 命を救う応急手当 AED (自動体外式除細動器)

119番通報を受けてから救急車が到着するまでにかかる時間は平均で6分30秒といわれています。不整脈の一種である心室細動で心臓が停止した場合、1分除細動が遅れるごとに7%~10%救命率が減少すると言われ、人工呼吸、胸骨圧迫による心臓マッサージを行うとともにできるだけ早くAEDによって心臓に電気ショックを与えることが必要になります。

笠松町では、町民の皆さんの安心・安全を守るため、昨年度からAEDの設置と取り扱いの普及に努めています。

心室細動とは

心臓の心室が小刻みにふるえた状態になり、脳やからだに血液を送り出すことができなくなるため、その状態が数分続くと死にいたる危険な不整脈のことです。一般に「心臓麻痺^{しんぞうまい}」と呼ばれている心停止の多くは、最初の段階ではこの「心室細動」という心臓がけいれんを起こした状態から始まっています。

AEDとは

心室細動が原因で心臓が止まったときに、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す機器です。

AEDにはコンピューターを内蔵し、付属のパッドを胸に貼ると心電図を自動的に解析し、機器が電気ショックによる治療が必要かどうかを判断し、音声で電気ショックまでの手順を指示してくれます。

平成16年7月から一般住民によるAEDの使用が可能になったことから、体育館やデパート、駅など、人が多く集まるような公共スペースにAEDの設置が進められています。

AEDの設置場所

笠松町では、昨年度から公共施設や学校にAEDを順次設置しています。

- ◎設置場所 中央公民館、福祉会館、福祉健康センター、
イベントや大会時の移動用 各1台
- ◎5月以降設置予定 松枝公民館、総合会館、笠松中学校 各1台

AEDの取扱い講習会にご参加ください

羽島郡広域連合消防本部（☎388-1195）では毎月第2日曜日にAEDと心肺蘇生法を組み合わせた普通救命講習（3時間）を無料で開催していますので積極的にご参加ください。

【問合先】総務課 消防防災担当



中央公民館のAED



AEDの訓練風景



笠松町道德教育連絡会議

笑顔であいさつ

下羽栗小学校「ひとりだち」の八か条の一つに「元気な声であいさつする。『おはよう』『こんにちは』『ありがとう』『はい』『さようなら』」があります。「ひとりだちのできる子」を目指して取り組んできた成果が保護者アンケートで具体的な数字となつて表れました。「笑顔であいさつができます」という調査項目では全体として八十二%、「はいの返事とありがとうの言葉を言うことができます」という調査項目では全体として八十四%の子どもたちができると評価していただいたことは目標達成を示す数字であり、子どもたちの姿容を示すものであると思います。もちろん、九十%以上に近づけることを長期目標としています

が、「はい」の返事の定着が重要なポイントであると考えています。昨年の暮れに、地域の方から次のようなお話を聞くことができました。

何年生の子かわからないのですが、自転車に乗って後方から歩道を進んできた下羽栗小学校の子が、道を譲られたお年寄りの人に「ありがとうございます」と言つて通り過ぎました。何かとてもうれしい気持ちになりましたので、ぜひ学校の先生に伝えてください。

という内容でした。

私は、この話を聞いたとき、うれしくてうれしくて仕方ありませんでした。私は早速、全校の児童に伝えました。歩道はもともと歩く人が通るところですが、自転車も通ることがあります。自転車で通っていると歩道を歩いている人が邪魔だと感じることがあります。しかし、自転車の正しい乗り方として歩行者は優先であり、自転車から降りて歩行者の妨げにならないよ



うに追い越すことが必要です。でも、なかなかできないのが現状です。そんな中で、道を譲つてくださった人に「ありがとうございます」と言えたことは本当にすばらしいことです。きっと、その時の「ありがとうございます」の言葉には心が入つていたと思います。笑顔があつたと思います。

自転車を通るには狭い道路が多い下羽栗地域ですから、自動車を運転する私たち大人も道を譲つてくださった歩行者や自転車のかたに「ありがとうございます」「すみません」の気持ちをもつて、言葉かけ（あいさつ）や会釈をしていきたいと思ひます。

誰もが自信を持つて「下羽栗の子は笑顔であいさつができます」と言える学校にしたいという願いはかなえられつつあります。地域の皆さん、保護者の皆さんには今後とも子どもへの指導に力を貸してくださいを切にお願いします。

下羽栗小学校
前校長 安田 豊

「人権擁護委員の日」特設相談所開設 福祉健康課

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

【相談日】6月1日（金） 午後1時～4時

【場 所】福祉会館

【問合先】役場福祉健康課

または岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-3181

笠松小学校に 岐阜地方法務局より 感謝状

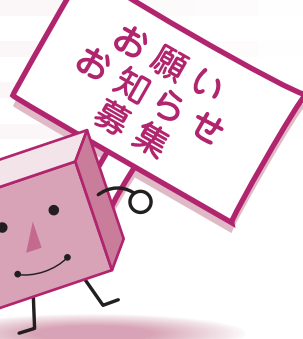
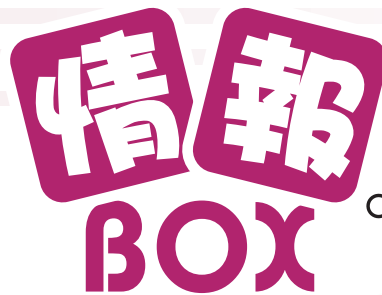
平成18年度人権推進校に指定されている笠松小学校に、岐阜地方法務局より、感謝状が贈呈されました。

笠松小学校は、人権推進校として「菊の栽培」に取り組み、植物を育てることから生命の尊さを実感し、人権に対する正しい理解を深める教育に取り組みました。

春の全国交通安全運動 地域ぐるみで守ろう
5月11日（金）～20日（日） こどもとお年寄り

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松 枝 公 民 館 ☎387-0156
FAX 387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432
福祉健康センター ☎388-7171 福 祉 会 館 ☎387-1121
中 央 公 民 館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332



結核住民検診のお知らせ 福祉健康課

5月から結核住民検診が始まりますので、ぜひ受診してください。

※当日、介護予防のお話をします。その時間にあわせてお越しください。

【対象者】65歳以上のかた

●日時・場所

月 日	場 所	介護予防のお話	検 診 ・ 相 談
5月7日 (月)	米野会館	9:15~ 9:45~	9:30~10:30
	スポーツ交流館	10:45~	11:00~12:00
	下羽栗会館	13:30~	13:45~15:00
		14:15~	
5月9日 (水)	児神社	9:45~	10:00~10:30
	北門間会館	10:45~	11:00~11:30
	春日神社(門間)	13:15~	13:30~15:00
		14:15~	
5月14日 (月)	松枝公民館	9:45~ 10:45~	10:00~11:30
	福祉健康センター	13:15~	13:30~15:00
		14:15~	
		14:15~	
5月15日 (火)	福祉会館	9:45~ 10:45~	10:00~11:30
	笠松町役場	13:15~	13:30~15:00
		14:15~	
		14:15~	
5月21日 (月)	中央公民館	9:45~ 10:45~	10:00~11:30
	厚生会館	13:15~	13:30~15:00
		14:15~	
		14:15~	
5月25日 (金)	穴太郎神社	9:45~ 10:45~	10:00~11:30
	児童館	13:15~	13:30~15:00
		14:15~	
		14:15~	

【検診料】無 料

【案内方法】3月の健康診査申込調査で申込まれたかたに検診票を送付します。

※なお、お申込みされていないかたでも受診できますので、直接会場へお越しください。

休日診療のお知らせ 福祉健康課

5月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合もありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。

☎388-3799

【内科系】診療時間 9時~16時

【在宅当番医一覧表】

※○印は祝日

日	医療機関名	所 在	電 話
③	岩村医院	笠松町門間	387-0180
④	おおしろ内科	岐南町野中	249-1366
⑤	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
6	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630
13	北田内科クリニック	岐南町下印食	278-1030
20	羽島クリニック	笠松町門間	387-6161
27	小寺医院	笠松町美笠通	387-4504

◆二次的病院は、全ての日程とも

松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できるようになっています。

【歯科系】診療時間 10時~16時

【在宅当番医一覧表】

※○印は祝日

日	医療機関名	所 在	電 話
③	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	272-9988
④	三輪歯科医院	笠松町円城寺	387-6110
⑤	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
6	いいだ歯科	笠松町東金池町	377-3646
13	うえむら歯科	笠松町長池	388-4118
20	大塚歯科医院	岐南町八剣	247-1182
27	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	247-8168



航空宇宙産業に
貢献する

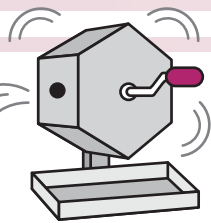
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627

体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート
(6月分)

【月 日】 5月25日(金)
【時 間】 午後7時30分～
【場 所】 中央公民館

各種健(検)診のお知らせ

福祉健康課

5月から始まる各種健(検)診については次のとおりです。

	健(検)診名・一部負担金		納付方法	実施月日	案内方法
集団健診	はつらつ健康診査	男性 2,700円 女性 3,800円	受診当日健診会場で支払ってください。	男性 5月16日(水) 女性 5月18日(金)、 28日(月)、30日(水)	5月上旬に健診の案内および大腸がん検診の便容器を郵送します。
病院検診	肺がん検診	40～69歳 700円	病院窓口で受診当日に支払ってください。	5月15日(火)～ 7月31日(火)	5月上旬に健診のご案内を郵送します。また、各種がん検診票と大腸がん検診の便容器は医療機関にありますので、病院へ直接受診してください。
		70歳以上 200円			
	胃がん検診	40～69歳 3,000円			
		70歳以上 800円			
	大腸がん検診	40～69歳 500円			
		70歳以上 100円			

骨粗しょう症検診・歯科検診のお知らせ

福祉健康課

町では、骨粗しょう症検診、歯科検診を行います。
希望されるかは、福祉健康課健康担当へお申し込みください。

【対象者】 今年度60歳、65歳、70歳になるかた
※ただし、骨粗しょう症検診は女性のみとします。
60歳→昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
65歳→昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
70歳→昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ

検診自己負担金

	骨粗しょう症検診	歯科検診
60歳・65歳	500円	無 料
70歳	100円	

※自己負担金は当日、検診会場で徴収します。

【日時・場所】

日 程	場 所	時 間	検診実施項目	
			骨粗しょう症検診	歯科検診
5月16日(水)	福祉健康センター	午前9時～10時30分	×	○
5月18日(金)			○	○
5月28日(月)			○	○
5月30日(水)			○	○

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304



各種贈答品・冠婚葬祭レモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松枝公民館 ☎387-0156
FAX 387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432
福祉健康センター ☎388-7171 福 祉 会 館 ☎387-1121
中 央 公 民 館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332

子育てサロン「みんなで遊ぼう」開催 子育て支援センター

皆さんの子育てを少しでもサポートするため、乳幼児と保護者のかたが遊びをととしてふれあう場、保護者のかたの交流の場として子育てサロンを開催します。皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。お待ちしております。

また、当日は、保育士や保健師が育児などの相談をお受けします。

【月 日】 5月18日 (金)
【時 間】 午前10時～11時
【場 所】 第一保育所 遊戯室
【対象者】 乳幼児とその保護者
【問合先】 子育て支援センター
(第一保育所内)



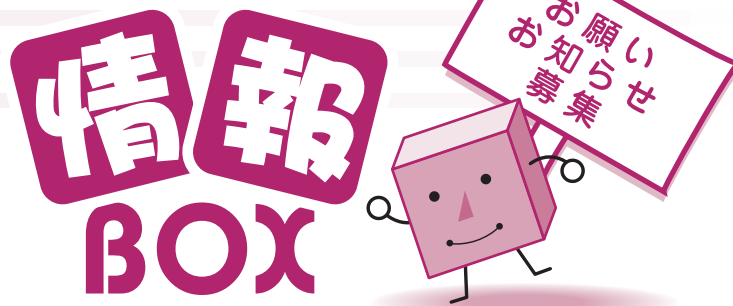
児童扶養手当について 福祉健康課

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で父親と生計を同じくしていない母子世帯などの生活の安定と自立を促進するために設けられた手当です。

手当を受けようとするかたは、認定請求書の提出が必要です。児童扶養手当は、受給資格があっても請求しない限り支給されませんのでご注意ください。

また、平成15年4月1日に制度改正があり、手当の支給要件に該当するに至った日から起算して5年を経過しても認定請求することが出来るようになりました。

ただし、平成15年4月1日時点において支給要件に該当してからすでに5年を経過しているかたは認定請求できません。認定請求など詳しくは福祉健康課へご相談ください。



3歳未満の乳幼児に対する 児童手当の額が拡充されました 福祉健康課

3歳未満(平成16年4月1日以降に出生した)のお子さんを養育されているかたに支給されていた児童手当は、制度が改正され、平成19年4月1日から次のようになりました。

	改正前	改正後
手当月額	第1子、2子 5,000円 第3子以降 10,000円	一律10,000円 (出生順位にかかわらず)
対象年齢	3歳未満 (平成16年4月1日以後に出生した乳幼児)	

◎この制度改正の施行に伴う、申請については必要ありません。

◎拡充後の最初の支給月は、平成19年6月です。

◎平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

◎3歳以上の手当額については、現行どおりです。

※詳しくは、福祉健康課へお問い合わせください。

商業統計調査を実施 企画課

6月1日、全国一斉に商業統計調査が行なわれます。この調査は、すべての卸売・小売事業所が対象です。

この調査では、事業所の分布状況や販売活動を把握することにより商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における商業の育成、中心市街地の活性化など流通商業施策の基礎資料として活用されます。

調査対象の事業所へは、5月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



長谷部恕連(甚平)に関する資料を さがしています 歴史民俗資料館

長谷川^{じょれん}恕連(甚平)は明治政府により笠松県が設置されると笠松県知事に任命されました。その後、美濃国内の諸県がすべて岐阜県に統一されると初代岐阜県知事に就任し、多面にわたり実績が高く評価された人物です。資料館では「長谷川恕連」に関する資料をさがしています。ぜひご協力をお願いします。

笑い与健康・生きがいづくり 笠松町婦人会

笠松町婦人会では生きがいづくりを目指して『笑い与健康』を開催します。参加者同士の楽しいふれあいや運動遊びで体を動かし心と体をリフレッシュしましょう。お気軽にご参加ください。

【月 日】 5月16日(水)
【時 間】 午後1時30分～
【場 所】 町民体育館競技場
【内 容】 ボール遊びなど
【参加費】 無 料

雑誌のリサイクルについて 中央公民館

図書室では、平成18年度にご愛読いただいた雑誌をリサイクルのため広く町民の皆さんにお譲りします。ぜひご利用ください。

【日 時】 5月12日(土)～20日(日)
午前9時～午後4時30分
【場 所】 中央公民館図書室
松枝公民館ロビー
総合会館ロビー

〈各課直通電話〉

総 務 課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税 務 課	☎388-1112	建 設 課	☎388-1117
企 画 課	☎388-1113	水 道 課	☎388-1118
環 境 経 済 課	☎388-1114	会 計 課	☎388-1119
住 民 課	☎388-1115	議 会 事 務 局	☎388-1110
福祉健康課(窓口) ☎388-1116			

学習ボランティア養成講座 「あなたがたより」 中央公民館

町では、団塊世代のかたがたのボランティアを求めています。ボランティアをしてみたいとお考えのかたに、ボランティア養成講座を開講します。受講は無料です。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

第1回

【日 時】 5月8日(火) 午前10時
【場 所】 中央公民館
【テーマ】 「ボランティアって何があるの」
【講 師】 県生涯学習センター職員

第2回

【日 時】 5月26日(土) 午前10時
【場 所】 中央公民館
【テーマ】 「ボランティアをしてみよう」
【講 師】 ボランティア団体代表者

かさまつ文化フェスタ2007

【月 日】 5月19日(土) 20日(日)
【場 所】 中央公民館
【テーマ】 「街」

●19日(土)

◎展 示 10:00～17:00 1階・2階各室
◎お 休 み 処 2階茶華道室
◎本の交換会 2階ロビー

●20日(日)

◎展 示 9:30～16:00
◎ス テ ー ジ 10:30～16:00(予定) 3階大ホール
構成舞台「わが街」18団体が参加
◎お 休 み 処 2階茶華道室
◎呈茶席(要呈茶券) 3階ロビー

お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

一主 催 笠松町文化協会一

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

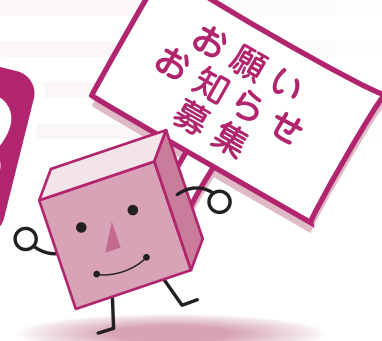
〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松枝公民館 ☎387-0156
FAX 387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432
福祉健康センター ☎388-7171 福 祉 会 館 ☎387-1121
中 央 公 民 館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332

情報BOX



町民ターゲット・バードゴルフ大会 町体育協会

【月 日】 5月20日(日)(小雨決行)
【時 間】 午前9時30分～
【場 所】 トンボ天国芝広場
【参加資格】 町内に在住・在勤のかた
【種 目】 ①一般の部(60歳未満・男女別)
②シニアの部(60歳以上・男女別)
【参加料】 1人100円(大会当日徴収)
【申込期限】 5月14日(月)
【申込先】 町体育協会事務局
(中央公民館内)



町民ソフトバレーボール大会 町体育協会

【月 日】 6月10日(日)
【時 間】 午前9時～
【場 所】 町民体育館
【参加資格】 町内に在住・在勤のかた
【種 目】 ①混成の部
②女子の部
【参加料】 1チーム400円
(抽選会または大会当日徴収)
【申込期限】 6月1日(金)
【申込先】 町体育協会事務局(中央公民館内)
◎組み合わせ抽選会
【月 日】 6月6日(水)
【時 間】 午後7時30分～
【場 所】 中央公民館1の1

狂犬病予防注射と犬の登録 環境経済課

犬の飼い主には、狂犬病予防法で年1回、犬への予防注射が義務付けられています。また、生後91日以上の子犬には生涯に1回の登録が必要です。

【料 金】 注射と注射済票交付 3,070円
新規登録 3,000円

【注意事項】

- ◎当日、犬の健康状態をお尋ねしますので、ご協力をお願いします。
- ◎町が実施する日に注射を受けられない場合には、必ず動物病院で受けてください。
- ◎会場でのフンの後始末は飼い主さんが必ず行ってください。

狂犬病予防注射日程表

月 日	曜 日	場 所	時 間
5月17日	木	笠松町役場	10:00～11:30
		松枝公民館	13:00～14:00
5月18日	金	松枝公民館	10:00～10:40
		中央公民館	11:00～11:40
		下羽栗会館	13:00～14:00

情報交流センターの管理員を募集します 企画課

【職務内容】 情報交流センター施設管理事務
【勤務場所】 情報交流センター(役場北事務所1階)
【勤務日時】 土・日・祝日の午前10時～午後5時
または午後5時～9時30分
【募集人員】 1名
【賃金日額】 午前10時～午後5時 4,500円
午後5時～9時30分 3,375円
【応募資格】 パソコン操作ができるかた
【問 合 先】 企画課・企画調整担当 ☎388-1113

広告を募集しています。

ショッピング アミューズメント カーライフ
豊かな暮らし広がるいつものこの街
カラフルタウン岐阜
株式会社 トヨタオートモビルクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp
毎月7・8日はカラフルタウンデー

総務課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	会計課	☎388-1119
住民課	☎388-1115	議会事務局	☎388-1110
福祉健康課(窓口)	☎388-1116		

町民ゲートボール大会 町体育協会

- 【月 日】 6月17日(日)
 【時 間】 午前8時30分～
 【場 所】 米野ゲートボール場
 【参加資格】 町内に在住・在勤のかたで編成されたチーム
 【参加料】 1人 100円(大会当日徴収)
 【申込期限】 6月2日(土)
 【申込先】 町体育協会事務局(中央公民館内)

羽島郡総合体育大会 羽島郡体育協会

- 【月 日】 5月27日(日)
 (雨天時は屋内種目のみ実施、屋外種目は6月3日(日)に延期)
 【開会式】 午前9時 笠松町多目的運動場
 (雨天時 岐南総合体育館)
 【種 目】 バレーボール・軟式野球・ソフトボール
 バスケットボール・ソフトテニス・テニス
 卓球・ゲートボール・ハンドボール
 グラウンドゴルフ・ボウリング・サッカー
 ソフトバレーボール・ゴルフ
 【参加資格】 原則として羽島郡内に在住・在勤の一般男子・女子(ただし、学生は除く)
 【申込期限】 5月15日(火)
 【申込・問合先】 羽島郡体育協会事務局(羽島郡二町教育委員会内) ☎245-1133
 各町体育協会事務局(岐南町総合体育館、笠松中央公民館)
 ※今年度、「ゴルフ」が新種目として加まりました。
 ゴルフについての問合先 グリーンヒル関ゴルフ倶楽部
 ☎0575-23-5655



http://www.kasamatsu-keiba.com/

5・6月開催日

初夏シリーズ(第3回)

- 5月15日(火) 鵜飼特別
 16日(水) 初夏特別(指定交流)
 若鮎賞(指定交流)
 小瀬特別
 17日(木) 東海クラウン・かがり火特別
 18日(金) 夏木立特別

清流シリーズ(第4回)

- 5月29日(火) 馬瀬川特別
 30日(水) 木曾川特別・日本ライン特別
 揖斐川賞(指定交流)
 31日(木) 第25回ローレル争覇(P)・長良川特別
 6月 1日(金) 飛驒川特別

ホームページにてレース映像配信実施中
 NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信



町民ペタンク大会 町体育協会

- 【月 日】 6月10日(日)
 【時 間】 午前9時～
 【場 所】 笠松中学校運動場
 【参加資格】 町内に在住・在勤のかた(1チーム3人)
 1人でも出場可
 【参加料】 1チーム(3人) 300円(大会当日徴収)
 ※1人 100円
 【申込期限】 5月29日(火)
 【申込先】 町体育協会事務局(中央公民館内)

町民剣道大会 町体育協会

- 【月 日】 6月10日(日)
 【時 間】 午前9時～
 【場 所】 町民体育館剣道場
 【参加資格】 町内に在住・在勤・在学のかたを原則とする
 【種 目】 ①一般・高校男子の部
 ②一般・高校女子の部
 ③中学生男子1・2年生の部
 ④中学生男子3年生の部
 ⑤中学生女子の部
 ⑥小学生高学年の部
 ⑦小学生低学年の部
 【参加料】 1人100円(大会当日徴収)
 【申込期限】 6月5日(火)
 【申込先】 町体育協会事務局
 (中央公民館内)



町民軟式野球大会 町体育協会

- 【月 日】 7月1日、8日、15日(日)
 【時 間】 午前8時45分～
 【場 所】 勤労青少年運動場
 【参加資格】 町内に在住・在勤のかたで町内会単位で
 構成されたチーム(20人以内)で1町内
 2チームまで
 【参加料】 1チーム2,000円
 (抽選会または大会当日徴収)
 【申込期限】 6月1日(金)
 【申込先】 町体育協会事務局(中央公民館内)
 ◎組み合わせ抽選会
 【月 日】 6月8日(金)
 【時 間】 午後7時30分～
 【場 所】 中央公民館集会室

5月の相談・保健



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
ポリオ予防接種	30日(水)	13:00～14:30	福祉健康センター
乳児健康診査・BCG予防接種	8日(火)	13:20～14:10	
1歳6か月児健康診査・フツ化物塗布	10日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・フツ化物塗布	24日(木)		
お誕生教室	22日(火)	9:20～10:00	
にこにこ教室	24日(木)	9:20～ 9:30	
歯みがき教室	17日(木)	10:00～11:30	
	29日(火)	13:00～14:30	
プレバマクラブ	29日(火)	13:00～13:10	
育児相談・マタニティ相談	9日(水)	10:00～11:30	第一保育所
	17日(木)		福祉健康センター
	22日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	29日(火)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	17日(木)	10:00～11:30	福祉健康センター
	22日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	23日(水)		福祉会館
障害者巡回相談	23日(水)	10:00～11:30	福祉健康センター
はつらつ健診	16日(水)	8:45～10:45	福祉健康センター
	18日(金)		
	28日(月)		
	30日(水)		
転倒予防教室	17日(木)	13:30～15:15	総合会館
	31日(木)		
認知障・閉じこもり予防教室	16日(水)	13:30～15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	8日(火)	10:00～11:30	福祉健康センター
	11日(金)		福祉会館
	14日(月)		総合会館
貯筋(ちょきん)くらぶ (筋力アップ教室)	7日(月)	9:30～11:15	福祉健康センター
	21日(月)		
献 血	17日(木)	9:00～11:00	大洋電機(株)
		12:30～13:30	加藤組(株)
		14:30～15:30	東洋紡シシ糸工業(株)
	25日(金)	10:00～13:00	ユースストア
		14:30～15:30	丸十産業(株)
	30日(水)	9:00～11:30	笠松刑務所
		13:00～16:00	愛生病院



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	2日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	16日(水)		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625 後藤 稔 北及町1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野町256 ☎388-1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		

児童福祉週間

5月5日(土)～11日(金)

見つけよう

みんながもってるいいところ

毎年、5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及啓発や子どもたちを対象とした行事が行われます。

この機会にみなさんと、子どもたちの健やかな成長について考えてみましょう。

5月20日家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、野や山に出かけ、
自然に親しみましょう

今月の納税・納付

国民健康保険税

2期分

納期限 **5月31日(木)まで**

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、5月1日(火)・31日(木)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか



● 納付の時効は2年間

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

〈問合先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

● 保険料の納めかた

国民年金保険料を「納付書」で納めるかたは、社会保険庁から送付されますので、金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払いください。

「口座振替」での納付をご希望のかたは、社会保険事務所、各金融機関の窓口へ申し込み用紙に必要事項を記入して、金融機関届出印を押印のうえお申込みください。（申し込み用紙は社会保険事務所、役場、各金融機関の窓口にあります。）



お出かけ前のチェックポイント

羽島郡広域連合
☎388-1195

ゴールデンウィークを迎え、家族みなでお出かけをする機会が増え、楽しい時間が多くなりますね。

しかし、お出かけ中に「ガスの元栓はしっかり閉めたかな」「家の戸締りはきちんとしたかな」など、不安に思ってしまうことがあると、せっかくの家族でのお出かけの楽しさが減ってしまいます。

また、留守宅から火災が発生すると、火災の発見が遅れがちになり、大きな火災になってしまいます。大きな火災になってしまったら隣の家に火が燃え移ってしまう危険性も高くなってしまうのです。このようなことは絶対に防がなくてはなりません。

そのために、お出かけ前は次のことをチェックしていきましょう。

① ガス器具は元栓をしっかりと閉めましたか？

- ② 電気器具のコンセントはしっかりと抜きましたか？
- ③ タバコの後始末はしっかりとありますか？
- ④ 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？
- ⑤ 家の戸締りはしっかりとしましたか？

家族みなさんのお出かけを楽しく過ごすためにも、お出かけ前に一度しっかりとチェックしましょう。そして自分の家から火災を起こさないようにしましょう。





柔道と一緒にいい汗かきませんか？ 笠松道場

“笠松道場”は、前半一時間は、小学生中心の練習で、ダッシュや馬跳び、前転などを行った後、有段者の大人からマンツーマンの指導が受けられます。午後9時からは、大人の時間で、ごくごく平凡な現場監督、機械技師、接骨師、警察官、主婦、学生などが集まっています。寒い時期は、寝技などの筋トレ中心でしたが、4月からは、投込み、乱取りなどを中心に行っています。一度、遊びに来てください。お待ちしております。

【活動日】 毎週金曜日

午後8時～

【場所】 町民体育館

【連絡先】 坂口高子宅（無動寺）

☎ 388-11326



おのの ふみたけ (大池町)
大野 文豪 くん
平成18年 5月17日生まれ

大野安律・麻美さんの子



はじめまして！ふみたけです。
大好きなお兄ちゃんに、毎日遊んでもらってるよ。
今はケンカしたら負けちゃうけど、
大きくなったら絶対強くなってやるんだ。
今日も大好きなイチゴ仲良く一緒に食べようね。

さくの あやね (長池)
作埜 綾音 ちゃん
平成18年 5月14日生まれ

作埜義行・由美さんの子



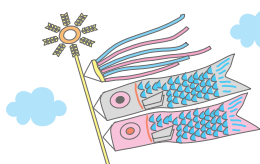
はじめまして 綾音です。
いないいないバー と バイバイが大好き♡
泣いていても 外へ行くとニコニコ
早く一人で走り回れるようにがんばるぞ!!



まちの人口

平成19年 4月1日現在

	前月比
人口	22,452 人 (減 18)
男	10,811 人 (増 10)
女	11,641 人 (減 28)
世帯数	7,892 世帯 (増 16)



【問合先】 税務課

また、年の中途中で新しい会社
に再就職されたかたで特別徴収
を希望されるかたは、会社の給
与担当者へおたずねください。
(特別徴収をしていない会社が
ありますので、必ず会社へご確
認ください。)

このまち どうするの？



このコーナーでは、日
ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる
質問・意見などを回答
とともに紹介します。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>